

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)

株式会社 オーネックス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、(株)オーネックスライン、(株)オーネックステックセンターの2社であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連会社は、(株)昌平の1社であります。
- ② 持分法適用会社1社は、決算日が連結決算日と異なりますが、持分法適用会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法及び定額法を採用しております。

平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）、平成28年4月1日以後取得の建物附属設備及び構築物並びに一部の連結子会社については定額法によっております。

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ハ. リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 繰延資産の処理方法
- 創立費
創立日から5年以内にわたり、定額法により償却しております。
 - 開業費
開業後5年以内にわたり、定額法により償却しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ. 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ロ. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	545,725千円
機械装置及び運搬具	331,335千円
土地	2,073,376千円

合 計	2,950,437千円
-----	-------------

②担保に係る債務

	2,193,151千円
--	-------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	10,089,306千円
--------------------	--------------

(3) 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額	25,259千円
-----------------------	----------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における当社の発行済株式の種類及び総数

普通株式

16,600,000株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月27日 定時株主総会	普通株式	33,125	2.0	平成28年 6月30日	平成28年 9月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月 27日定時 株主総会	普通株式	利益剰余金	33,123	2.0	平成29年 6月30日	平成29年 9月28日

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては与信管理基準等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

また、借入金及び社債の用途は、運転資金及び設備投資資金であり、これら営業債務、借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,131,461	2,131,461	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,287,003	1,287,003	—
(3) 電子記録債権	580,354	580,354	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	274,980	274,980	—
資産計	4,273,800	4,273,800	—
(1) 支払手形及び買掛金	201,348	201,348	—
(2) 電子記録債務	198,849	198,849	—
(3) 短期借入金	40,000	40,000	—
(4) 未払金	162,869	162,869	—
(5) 社債(*)	102,500	101,587	△912
(6) 長期借入金(*)	2,448,171	2,423,876	△24,294
負債計	3,153,738	3,128,531	△25,206

(*) 社債及び長期借入金には、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行又は、借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額200千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（4）投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	320円12銭
(2) 1株当たり当期純利益	7円77銭

8. 重要な後発事象に関する注記

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成29年8月25日開催の取締役会において、平成29年9月27日開催予定の第66期定時株主総会に、単元株式数の変更及び株式併合について付議することを決議いたしました。

(1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する取組みを進めています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式の売買単位当たりの価格の水準を維持することを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

(2) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

平成30年1月1日をもって、平成29年12月31日（実質上12月29日）の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年6月30日現在）	16,600,000株
株式併合により減少する株式数	14,940,000株
株式併合後の発行済株式総数	1,660,000株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値であります。

④ 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年8月25日
定時株主総会決議日	平成29年9月27日
単元株式数の変更及び株式併合	平成30年1月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	3,201円21銭
1株当たり当期純利益	77円66銭

9. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(注) 記載金額は、1株当たり配当額及び1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益を除き千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）、平成28年4月1日以後取得の建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

有形固定資産	
建物	543,534千円
機械及び装置	331,335千円
土地	1,531,310千円
合計	2,406,180千円

②担保に係る債務

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	1,570,138千円
(3) 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額	9,468,854千円
(4) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	25,259千円
関係会社に対する短期金銭債権	11,350千円
関係会社に対する短期金銭債務	32,882千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社への売上高	6,622千円
関係会社からの仕入高	120,904千円
関係会社への支払運送料他	239,497千円
関係会社に対する営業取引以外の取引高	49,669千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	38,038株
------	---------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金超過額	4,919千円
未払事業税	8,160千円
その他	3,618千円
<hr/>	
計	16,698千円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金超過額	82,566千円
退職給付引当金超過額	195,207千円
会員権評価損	917千円
投資有価証券評価損	6,776千円
長期未払金	22,573千円
<hr/>	
小計	308,041千円
評価性引当額	△112,834千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△37,779千円
<hr/>	
計	157,427千円
繰延税金資産合計	174,126千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△37,779千円
繰延税金資産（固定）との相殺	37,779千円
<hr/>	
計	－千円
繰延税金負債合計	－千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱オーネックスライン	神奈川県厚木市	50,000	一般貨物運送業	(所有) 直接100%	製品の運送委託 役員の兼任 経理システム使用 管理業務受託	運送委託(注)1 経理システム使用 管理業務受託(注)2	238,497	未払金	22,486
	㈱オーネックス テックセンター	神奈川県厚木市	95,000	金属熱処理加工業	(所有) 直接100%	金属熱処理加工 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注)4 貸付利息(注)4	2,455,000	長期貸付	2,255,000
関連会社	㈱ 昌 平	横浜市鶴見区	10,000	金属矯正加工業	(所有) 直接10%	金属熱処理加工 曲り矯正 他委託 資金の貸付	外注加工受(注)3	4,908	受取手形	1,830
							外注加工委託(注)3	65,603	売掛金	311
							資金の貸付	—	長期貸付金(注)5	270,000
							貸付利息(注)4	2,634	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、受取手形、売掛金、買掛金及び未払金には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 運送委託については、各市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。
 2. 経理及びシステム使用管理業務の業務量を勘案し、価格交渉の上決定しております。
 3. 当社のラインに組み込まれている曲り矯正については、当社専属の作業のため定額にて支払い、他の業務については、㈱昌平の他の取引先との取引条件と同様に決定しております。
 4. 貸付金の金利については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
 5. ㈱昌平への長期貸付金に対し、270,000千円の貸倒引当金を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及び職業	議決権等(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	南大屋興産	神奈川県厚木市	6,500	損害保険代理業	(被所有)直接6%	食堂経費及び保険料の支払	食堂経費の支払(注)1	31,109	未払金	2,798
							保険料の支払(注)2	12,748	前払費用	8,438

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、未払金には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 食堂経費の支払については、各市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。
2. 保険料の支払については、通常取引の保険料率に基づき決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 334円01銭
(2) 1株当たり当期純利益 20円49銭

10. 重要な後発事象に関する注記

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成29年8月25日開催の取締役会において、平成29年9月27日開催予定の第66期定時株主総会に、単元株式数の変更及び株式併合について付議することを決議いたしました。

(1) 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一する取組みを進めています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式の売買単位当たりの価格の水準を維持することを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。

(2) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

平成30年1月1日をもって、平成29年12月31日(実質上12月29日)の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年6月30日現在）	16,600,000株
株式併合により減少する株式数	14,940,000株
株式併合後の発行済株式総数	1,660,000株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値であります。

④ 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年8月25日
定時株主総会決議日	平成29年9月27日
単元株式数の変更及び株式併合	平成30年1月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	3,340円10銭
1株当たり当期純利益	204円88銭

11. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（注）記載金額は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を除き千円未満を切り捨てて表示しております。